

国民年金保険料の

免除申請は六月中に

昭和四十六年度国民年金保険料の免除は六月三十日まで申請してください。又前年度に引き続き免除を希望する方もあらためて申請しなおしてください。生活が苦しいからといって保険料を納めず免除も受けないままにしておくと将来の老齢年金はもちろん、万一の事故のときも障害年金や母子年金が受けられなくなります。この免除申請の仕組みには二つの場合があります。その一つは法定免除と云って届け出るだけで保険料が免除されます。たとえば生活保護者や障害年金または母

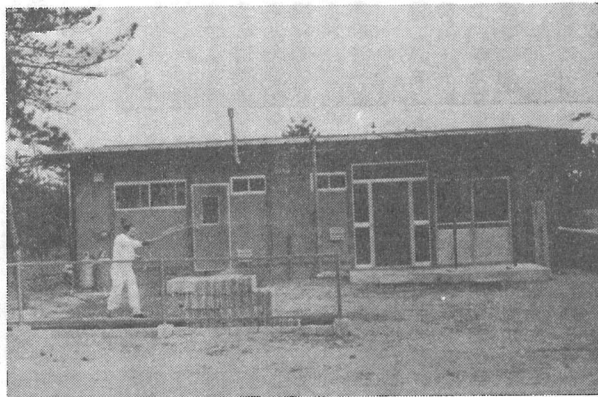
子(準母子)福祉年金の受給権者であるときは当然免除されます。いま一つは申請免除と云って、被保険者に前年の所得がないとき、被保険者やその家族が生活保護法の教育、住宅、医療扶助を受けているとき、その他保険料を納めることが著しく困難であるときなどで、その世帯の所得等を調べた上で認定されます。尚この免除申請は六月三十日を過ぎてから申請をされますと一年間免除にはならず申請のあった月分からと云うことで残り分については保険料を納めていただくこととなります。

建設のあゆみ

5月～6月

- 完成した事業
- ① 道路舗装工事 栗山庚申TCC線 748.5m
 - ② 横小増築工事 923.2m²
- 五月着工及び工事中の事業
- ① 道路舗装工事 宮前三本松線 1,686.5m
 - ② 南川岸道路拡張工事 271m
 - ③ 国民保養センター 732m²

で保険料を納めることが困難と思われる方は、早く印鑑を持って役場住民課で申請の手続をすよう願います。



上堺駐在所が移転しました

上堺小学校隣にあった駐在所が5月1日から県道飯岡～一の宮線沿いの今切に引越しました。新しく建てられた署は、警察という厳しい感じとは程遠く松林を背にして別荘を思わせるような瀟洒(しょうしゃ)な建物です。

「トン」でもない 河川投棄

最近河川へ豚、鶏等の死体を無断で棄てる人がありますが、これは清掃法、軽犯罪法で禁じられているばかりではなく河川を汚染したり悪臭が漂うため通行人は勿論河川流域の住民が非常に迷惑をすることになります。もし豚、鶏等が死亡したときは獣医師に診てもらい適切な場所を選んでクレゾール剤等で消毒のうえ大などに掘り返されぬよう土中深く埋めるようにして下さい。又、伝染病の疑があるような場合はすぐ役場か家畜保健衛生所へ連絡して適切な

指導のもとに処置をして下さい。お互いに注意しあって畜産の健全な発展をはかるよう心がけましょう。

予防接種予定表

6月～7月

月 日	実施場所	種 別	該当範囲
6.14	役 場	日本脳炎	一 般
15	大総公民館	"	"
16	上堺公民館	"	"
21	役 場	"	"
22	大総公民館	"	"
23	上堺公民館	"	"
7. 5	上堺公民館	ツベルクリン	"
6	大総公民館	"	"
7	上堺公民館	B C G	"
8	大総公民館	"	"
12	役 場	ツベルクリン	"
14	役 場	B C G	"
28	大総公民館	破 傷 風	"
29	上堺公民館	"	"
30	役 場	"	"

早苗とる手にさざ波の光来る
風さやか畑打つ女の髪なぶる
若梅あやめ

田島 千女
断崖を仰げば藤の花揺れる
美枝子

山藤や平とまがう花一つ
馱々っ子もよく雀子に遊びけり

藤の花鉢の高さを垂れ余り
ゆく春や鼻緒のゆるき宿の下駄
萌子

藤の房そっと日傘に受けて見し

藤の茶屋釣師掃りの歩を止む

藤咲かせ藤木屋と云う旅籠あり

雀の子危く風の枝握る

横芝句会五月例会
土屋 栗水

ありあわすものを夕餉に春惜む

石川 奇水

糸ひいて下れる虫や藤の花

松露

字都木吐句志